

相談支援事業所サクスシェアは、創設して4年目になる。

これまで、計画相談業務の一連の流れを定着させることに注力してきた。

具体的には、受給者証更新及びモニタリング時の計画相談において、利用者のネームカードを用いて予定を管理したり、訪問面談を実施するまでの事前手順や訪問後の事後処理手順を社内ルールとして統一したりして業務の標準化、いわゆる「**効率性**」を求めて取り組んできた。まだまだ改善の必要はあるが、微修正で対応できるまでに一定の成果を得た。

そこで、今後は、「効率性」の改善に加え、別紙のような企画書をもとに、計画相談の「**質の担保・向上**」に向けた取り組みを充実させていくこととした。

今回の検討会議は、この記念すべき第1回目であり、新規利用者のサービス等利用計画案の作成にかかわるアセスメント及び見立てについて、相談支援専門員として配慮すべき点を浮き彫りにするため、次のような手順で検討を行った。(R1.6.12 15時~17時)

- 1 新規利用者の「総合的な支援の方針」欄の原案を読んで、作成者の説明を聞く。
- 2 疑問に思ったことや検討すべきことに関する質疑応答をする。(質疑応答でクローズアップされた項目について、引継ぎの資料やアセスメントの情報を随時確認しながら進めていく)
- 3 検討した項目や整理された支援の方針を踏まえた上で、各自、「総合的な支援の方針」欄を新たに記述しなおす。

私は、この新規利用者のサービス等利用計画案について、しばらく前に相談を受け、自らが気づいたことを一度コメントしていた。しかし、改めて対象者の支援の方針(見立て)について、3人の相談員で検討したところ、その時には気づけなかったこと、考え方が不十分だったことがいくつも上がってきた。

#### ① 対象者の「障がい」の具体的な理解について

今回の対象者は、変形性股関節症による身体障害者手帳5級所持者であったが、この手帳のもつ意味が正しく把握できていなかった。この病名を理解できていたとしても、いつ、何のために、どのような経緯で手帳を取得するに至ったのかを正確に把握しなければ、この対象者の「障がい」に起因する生活の現実的な困り感が見えてこない。今後、この手の理解の間違いは起こさないようにしたい。

#### ② 「真のニーズ」の把握について

ニーズのほとんどは、「ことば」によって発信され、本人からの場合もあれば、家族など第三者の場合もある。この「ことば」は、**a: ニーズそのものを語っている場合**と、そうでない場合とがある。そうでない場合には2種類あり、**b: 本人が意識的に語っていない場合**と **c: 本人もそのニーズに気づいていない場合**である。私たちは、本人や家族が語る a のニーズを最も尊重して支援を組み立てることは言う間でもないが、裏に潜んでいる b や c のニーズも的確に汲み取り、支援の方向性をしっかり見立てて関わるのが、相談支援専門員の相談支援専門員たる専門性であると考えます。

今回のケースでは、32歳の息子さんと暮らす57歳の母親の、「**一般就労したい**」ということばでのニーズをどう受け取るかが議論となった。ここからは、検討時の推測でしかないが、働くということに対するご本人の価値観や息子さんの将来的な自立に関わる家族関係など、壮年期にあるご本人の「**生きがい**」は何なのか?に議論が及んだ。今後のアセスメントで明らかにする必要がある。

私たちは、「人の人生」にがっつり入り込む。人の人生にとやかく口をはさむなんて…と思う謙虚さを大切に大切にしながら、でも、その人の「**幸せ**」のために有用な情報を「おしつけがましくなく」提供できる専門家としてのスキルは、持ち合わせていなければならない必須アイテムである。

今後も、このケース検討会議を積み重ね、自ら学びながら、相談の「**質の担保・向上**」を図りたい。